

＜ 2016 決算に対する日本共産党議員団の討論＞

おはようございます。日本共産党議員団の山内幹郎です。

それでは早速ですが、平成 28 年度一般会計決算などに対する日本共産党藤沢市議会議員団の討論を行います。

まず、結論から申し上げます。

認定第 1 号「平成 28 年度藤沢市一般会計歳入歳出決算の認定について」及び、認定第 2 号、4 号、5 号、8 号、の 5 特別会計と議案第 48 号「平成 28 年度藤沢市下水道事業費特別会計剰余金の処分及び決算の認定について」は反対します。

次に、認定第 3 号、6 号、7 号の 3 特別会計の認定について及び議案第 49 号「平成 28 年度藤沢市民病院事業会計剰余金の処分及び決算の認定について」は賛成します。

以下、その理由と意見・要望を申しあげます。

2016 年は、2015 年 9 月 19 日に国民の大きな反対の声を無視し、憲法違反の戦争法が強行され、3 月 29 日に施行された年でした。日本国憲法 9 条で不戦の誓いと戦力不保持を明記し、日本の平和と世界の中での戦争をしない国としての信頼を根底から覆す変化に国民の怒りは今でも続いています。経済でも、アベノミクスが大企業や富裕層は優遇し、国民には社会保障や福祉を削減するなど、格差と貧困を拡大した結果をもたらしたことは重大です。

政府の政策によって地方自治体の運営が大きく左右されることは言うまでもありません。このような国の政治のもとでも、住民が主人公を貫き、平和・福祉・暮らし最優先の藤沢市政になっているのかが問われています。

第1に、憲法・平和・核兵器廃絶の課題についてです。

地方自治体と職員は、市政運営と行政をすすめるうえで、日本国憲法をまもり、生かすことは当たり前のことです。憲法9条を中心に改憲議論が大きくなっているもとの、市長は日本国憲法をまもり市政に生かすべきです。

藤沢市は、核兵器廃絶平和都市宣言と実現のための条例を持ち、市民と協同して運動してきた自治体であります。鈴木市長は日本非核自治体協議会の副会長をつとめ、平和首長会議にも参加しています。日本政府が核兵器禁止条約の採択に参加しなかったことに加え、署名もしないとする態度をとっていることに対し、鈴木市長は核兵器廃絶を積極的に目指すことを市是としている自治体の長として政府に対して強く働きかけることを求めます。また、厚木基地での米軍ジェット機の爆音は周辺住民の受忍の限度を超えるものです。墜落や部品落下の危険も含めて強く米軍と日本政府に抗議すべきです。

墜落事故を繰り返している危険なオスプレイの飛来や配備にも反対することを求めるものです。その都度要望していますが、江の島ライトアップ事業での軍艦である掃海艇の招聘はやめ、軍艦でない船舶に変更すべきです。

市内中学校での自衛隊への職場体験は3校減ったとはいえ、まだ、5校残っています。安保法制の強行により自衛隊の危険な任務も拡大するもとの、職場体験はやめるべきです。

国は財政難を理由に、新自由主義の考え方を基本とする行政運営を地方自治体に押しつけています。公共施設の再整備にあたっての基本方針で、複合化ありき、PPP、PFI手法ありきですすめられていることは問題です。国の方針優先ではなく住民が主人公の立場からの再整備計画を持つべきです。また、藤沢市行財政改革も国の方針に基づく、窓口の外部委託などはやめ、真にむだを省き民主的な行革に変えることを求めます。

第2に、子育て支援・教育環境の充実の問題です。

待機児童解消策についてです。28年度の保育園の保留児童数は810人となりました。定員拡大を図ってきたとはいえ、29年度4月の保留児童は611人となっています。今後の計画の見直しにあたっては保護者の保育ニーズをしっかりと反映させるべきです。保護者が望んでいるのは園庭があり自園調理室や避難階段などが整備され、子どもたちの健やかな発達を保障することができる質の整った認可保育所です。公立を含む認可保育所の新設・増設を基礎にした待機児童解消策を進めることを求めます。

児童クラブについては株式会社も含めて公募をしていくとのことですが、株式会社は利潤の追求が第一であり、保育の質の低下につながりかねない株式会社への公募はやめるべきです。

子どもの貧困の解決は藤沢市にとっても待ったなしの課題です。就学援助の申請用紙については全員から回収し、保護者にとって負担のかかるクラブ活動などへも対象項目を拡大するべきです。中学校の新入学に必要な費用を必要な時期に支給できるよう就学援助の前倒し支給の早急な決断を求めます。

中学校給食についてです。県内自治体でデリバリー方式の学校給食の事故が発生し大きく報道されました。今こそ、子どもたちの健全な成長と発達を保障する学校給食とはどうあるべきなのか、学校、地域、行政が知恵を出し合うべきです。食育としての学校給食は出来立てで温かく栄養バランスの取れた給食を子どもたちみんなが机を並べて食べられるようにすることです。デリバリー方式はやめ、自校方式での中学校給食の実施を求めます。

教育環境整備についてはトイレの改修やエアコンの設置など地域や学校の要望をしっかりと受け止め、できるところから前倒しで行うべきです。

マンモス校が増えている状況は異常です。学区の見直しや学校の新設など早急な対策を求めます。また、平成32年までの学校施設再整備第一期実施計画にある5校舎の早急な建設を求めます。

第3に、社会保障・福祉・暮らしの分野についてです。

市民の福祉や暮らしを充実できたかについてです。

社会保障予算の「自然増削減」を基本方針とする安倍政権のもと、社会保障の改悪が次々と打ち出されてきました。

だからこそ、自治体は住民を守る「防波堤」としての本来の役割をはたすべきであり、それが地方自治法の目的です。

藤沢市は、藤沢型地域包括ケアシステムにもとづき、六会、鵜沼、湘南大庭にCSWを配置し、相談業務や地域課題、社会資源の把握をすすめてきました。地域包括ケアシステムの国の考え方は、医療介護福祉を地域に担わせ、「自助・互助・共助」という、安上がりな制度をめざしています。藤沢市は誰もが安心して医療や介護、子育て支援、生活支援などを受けられるように、人も財政も確保するなど自治体としての責任を果たすことを求めます。

国民健康保険の一般会計からの法定外繰入金は、加入者1人当たりやっと1万円を超えた程度です。法定外繰入金をふやすなどして所得の低い市民が加入している国民健康保険料が、一人当たり10万円を超える状況は、一刻も早く是正すべきです。さらに来年度から国保の都道府県単位化が実施となります。国民健康保険事業費納付金の試算の最近の状況は、総額123億5050万9千円でした。先ほどの一般会計からの法定外繰入金を増やすこと、保険給付費の見直しや国からの保険者支援金をさらに拡充するなどして保険料を少なくとも一人1万円は引き下げるべきです。

介護保険についてです。28年度の介護保険料の滞納者は2,149人で金額は、1億1,895万4,750円でした。現役時代の低賃金や生活苦、高齢期に入ってから社会保障の連続改悪などにより、多くの高齢者のくらしは逼迫しています。現在、第7期の介護保険・保険料が検討されていますが、基金を活用し、介護保険料を引き下げ、市民の負担を軽減すべきです。

特別養護老人ホーム入所申し込みが「要介護3」以上に限定されましたが、待機者数は855人です。こうした待機者の解消を目標に施設整備を計画すべきです。

後期高齢者医療保険制度は国民を年齢で区切り、75歳以上の高齢者をその枠にはめ込み、負担増と差別を押しつけるもので廃止すべきです。低所得者の保険料を最大9割軽減する特例措置の廃止はやめるよう国に強く求めるべきです。

障がい者福祉は、障がい児者が安心して暮らせる制度の拡充を求めます。障がい者へのタクシー券の支給事業は人工透析患者への支援策として、希望者にはガソリン券に切りかえることができるよう制度の改善を求めます。

生活保護は、憲法25条が明記した国民の生存権をまもる「最後の砦」です。生活保護基準の引き下げは、憲法が保障した人権を奪いとるものです。基準引き下げはやめるよう国に強く迫るとともに、生活保護の申請にあたってはいわゆる門前払いや水際対策などあってはなりません。相手の立場に立った丁寧な対応を求めます。

ごみ処理の有料化はやめ、当面、ごみ袋の値段を半額にすることと、ごみ処理は焼却をなくすことを目指し、市民の協力のもと可燃ごみの堆肥化を進め、大量生産、大量消費の社会のあり方を変え、循環型社会の形成をはかるため、拡大生産者責任を国に強く要望することを求めます。

高齢者の社会参加の支援のためにバス等助成カードの創設を求めるとともに、善行でおこなわれている乗り合いタクシーなど、コミュニティバスを、住民要求のある他の地域にも広げるべきです。その際、地域住民のボランティアにだけ依拠するのではなく、行政として十分な財政支援など責任ある立場で取り組む必要があります。

市営住宅の空き家募集で単身高齢者の応募倍率は最高で 11.6 倍にも上ります。住民の居住の権利を保障する立場で、借り上げ住宅を含め、市営住宅の新規建設の方針をつくり、高齢者単身向けの部屋をふやすことを求めます。

第 4 に、住民自治・民主的な市政運営についてです。

地方自治法施行から今年で 70 年になります。日本国憲法の要請する住民が主人公の市政運営が求められます。その意味では、自治体のあらゆる分野で住民への情報公開と住民参加が必要です。

地域市民の家の管理方法を指定管理者制度を廃止し、直営に戻して地域の運営委員会の自主的管理に委ねる方向が打ち出されたことは評価するものです。今後、住民が平等にまた、気軽に利用できる地域のコミュニティ施設になるように求めます。

マイナンバー制度は 2016 年から施行されています。政府がマイナンバーカード作成・活用に躍起になっているもとの、藤沢市としての運用が問われるものです。窓口でのマイナンバー記載強制はやめるべきです。また、事業所へ送付する住民税の特別徴収税額決定通知書は個人情報の漏洩の危険があることから 30 年度もマイナンバーの記載はやめるべきです。

公共施設の再整備にあたっては、辻堂市民センターの再整備問題を教訓に早い段階から住民参加で計画をつくり住民合意ですすめることを求めます。

公共施設の指定管理者制度があたり前のように導入されていますが、制度導入から 14 年経過する中で、公共のあり方や制度の運用の拡大、職員の非正規化の促進などの問題点が浮き彫りになってきている状況下で早急な見直しが求められます。

第 5 に、地域経済の活性化についてです。

この間、安倍政権によるアベノミクスの経済対策が進められました。市民には消費税の 8 % への増税が押しつけられる一方で大企業には法人税減税が連続して行われ、富裕層への優遇税制は温存されています。その結果、一握りの大企業や富裕層は空前の利益をあげ続けています。一方で地域経済はその恩恵にはあずかれずに低迷を続けているというのが実態です。市民は社会保障と税金の負担増に加え、実質賃金は毎年下がり続けています。市民の消費が伸びない限り地域経済も日本の経済も良くなりません。アベノミクスは格差と貧困を拡大した経済政策だったと言わざるを得ません。

こういう国の経済対策のもとでも、地方自治体は地域の中小商工業者と市民の営業とくらしを守る役割を果たさなくてはなりません。藤沢市も「小規模企業振興基本法」に基づく「中小企業振興基本条例」を制定し、5 人以下の市内小規模事業者への支援を抜本的に強めなくてはなりません。商店街対策は、まちづくりの中に商店街も位置づけ、きめの細かい支援策を求めます。

住宅リフォーム助成制度は、29 年度から予算が削られ、支給額が削減されましたが、28 年度も 2.6 倍の応募率で好評でした。増やすことはあっても削減することは許されません。30 年度は復活し、更なる増額を求めるものです。

小規模契約簡易登録制度は、地元中小業者が登録してもなかなか仕事が回ってこないとの声をたくさん聞きます。登録業者に平等に仕事が回るよう

制度の実効性のある運用を市内に徹底すべきです。

藤沢市は新産業の森に象徴されるように、大型開発と一体ですすめられ、企業呼び込み型の産業政策をとっています。企業誘致のために、企業立地促進政策をとり、企業優遇をすすめています。企業誘致で固定資産税・都市計画税の削減金額は平成 18 年から 28 年までの 11 年間で、36 億 3000 万円です。市民を新規雇用した場合の雇用奨励の補助金ではどうか、同じく 11 年間で、3940 万円を 4 社に支給し、1139 人の正社員雇用を生み出しましたが、藤沢市民は 571 人で、その内 110 人はパートと派遣労働者です。こういう産業政策でいいのか検証すべきです。

第 6 に、災害対策の拡充と環境対策についてです。

津波対策についてです。神奈川県が新たな「津波浸水想定」を公表してから 2 年を過ぎています。津波の最高の高さで 10.7 ㍍だったものが、11.5 ㍍に変更されたことによる津波浸水想定図は改訂されていますが、改訂された津波ハザードマップは配布されていません。早急につくることを求めます。また、引地川、境川沿いの立っている古い津波避難情報看板は作り替えることを求めます。引き続き津波の到来をいち早く検知し、住民に知らせる GPS 津波計の設置を求めます。

水害対策は、最近の気象状況を見ると緊急にハード、ソフトの対策を急がなくてはなりません。河川改修は神奈川県に早急に取り組むことを強く求めてください。また、農地やみどりを削減し水害を誘発する、大型開発はやめるべきです。財政の使い方からしてもまちづくりのあり方を抜本的に見直すことを求めます。

環境対策では地球温暖化対策やエネルギーの地産地消対策をすすめることが求められます。これらの対策は自然環境を守るとともに、自然エネルギー

への転換による地域経済の活性化につながる事が世界でも実証されています。エネルギーの地産地消対策は重点施策に位置づけて取り組むべきです。

その前提として、藤沢市として原発ゼロを宣言し、全国の原発再稼働をやめるよう国に迫るべきです。

また、大気汚染対策もぜんそくの有症率の高いことへの原因の解明と対策を求められます。取り分け大気汚染が心配される、北部焼却場新2号炉の建設にあたっては、周辺住民の環境影響への不安にこたえるべきです。

藤沢市は下水道事業では全国的に見ても先進都市の一つです。しかし、土地区画整理事業内の下水道の建設は遅れています。住民の要望に応じて、できるところから早急にすすめる事を求めます。下水道使用料が管渠建設や修繕をすすめれば、値上げせざるをえないような仕組みは変えるべきです。補助金の増額や高い金利の企業債の借り換えを国に強く働きかけることを求めます。

第7に、大型開発事業や不要不急の道路建設を見直し、その財源を福祉・暮らしに回す問題についてです。

藤沢市は大型開発事業や不要不急の道路建設が目白押しです。

村岡新駅建設と周辺の拠点整備事業、北部二の三地区土地区画整理事業、新産業の森計画、いずみ野線延伸と周辺の開発計画、サンパール広場を中心とした藤沢駅周辺の再整備事業、もう少しで終了する柄沢特定土地区画整理事業、これらに伴う広域や地区間の道路建設や地元住民と合意も取れていない不要不急の道路計画など、1000億円を超える莫大な税金を注ぎ込んですすめるようとしています。これらの開発の多くは、国や県の広域の交通体系や産業政策、まちづくり計画に組み込まれた事業です。国の補助金は勿論つき

ますが、最近は補助率も下げられているもとで、市の財政負担は増大するばかりです。さらに、大型開発は、残された貴重な農地やみどりを削減し、動植物の生態系も破壊することにつながります。更に水害を誘発する事にもなります。大型開発や不要不急の道路建設は中止も含めて、抜本的な見直しを求めます。

藤沢市の豊かな自主財源は、市民が一番望んでいる、社会保障や福祉、子育て支援、教育環境の整備に優先的に使うべきです。そして、公共事業で言えば、生活に密着した生活道路や交通安全施設などを優先すべきです。

藤沢市は来年度予算編成も部局別枠配分方式ですすめていますが、部局への配分が当初から削減された配分になれば、部局では経常的な経費も抑制や削減に手をつけざるを得なくなることは明らかです。

税金の使い方を大型開発や不要不急の道路建設などに使うのはやめ、市民の福祉・医療・子育てなど、暮らしの分野優先に切り替えることを重ねて申し上げて、日本共産党藤沢市議会議員団の討論といたします。

.....
.....
.....
.....
.....
.....
.....
.....
.....
.....
.....